

またる

特集

20歳の“こんな北名古屋がいい!”を聞かせてください

令和8年第2回定例会Pickup案件

- ・西之保犬井運動広場の廃止
- ・【補正予算】避難所資機材整備事業等
- ・市議会から意見書を国に提出しました



CONTENTS

特集 20歳の“こんな北名古屋がいい!”を P 2

聞かせてください

令和8年第2回定例会の結果 P 4

代表質問・個人質問(15人25項目) P 6

議会活動報告 P17 ~ 19

令和8年第3回定例会の予定 P 20

ひびのゆらめき

深草 穂華

FUKAKUSA Honoka

名古屋芸術大学 芸術学部

2025年度卒業制作

特集

ゆめひろがる。このまちと。

20th

kitanagoya

北名古屋市市制施行20周年記念特別事業

20歳の

“こんな北名古屋がいい!”を
聞かせてください

駅前にもっと
居場所がほしい!
気軽に集まれる
スペースがあるとうれしい

友達と
集まれる場所が
増えたらいいな

カフェや
勉強スペースが
あるとうれしい!
静かに作業できる場所が
もっとほしいな

イベント情報を
もっと知りたい!
SNSやアプリで
手軽にチェックしたい!

あなたのアイデアが、北名古屋の**ミライ**のヒントに!

＼ 20歳のあなたの“声”が、まちの未来をつくるヒントに! /

ハタチと議員で考える 北名古屋の**ミライ**

20歳の皆さんと市議会議員で、
未来の夢を語ろう。ぜひ、お気軽にご参加ください!

リラックスして
話せる空間で
開催します♪



開催概要

日時 2026年**10月3日**(土)
13:30~16:30 (予定)
(受付13:00~)

場所 北名古屋市市民活動センター
μ-base
(名古屋芸術大学アーツスクエア内)

対象 **20**歳の方
(20歳前後の方の参加もOK!)
北名古屋市内に在住・在学・在勤の方

定員 **40**名 (先着順)

内容 グループに分かれて楽しくトーク!
テーマ:北名古屋市の将来イメージ



μ-base ♥

地域の人や想いがつながる
みんなの“やってみたい”が
カタチになる場所

μ-base公式紹介サイト
<https://mubase.jp/>



こんな雰囲気です!



少人数のグループで
気軽に話せる!



あなたのアイデアが
未来のヒントに!



議員もフラットに参加します!
安心してご参加ください♪

- ✓ 聞くだけの参加もOK!
- ✓ 友達との一緒に参加もOK!

お申込みは
こちらから!
(先着順) →



絶賛受付中!

※定員になり次第、
締め切らせていただきます。

申込方法

専用フォームまたは電話でお申し込み!

☎ **0568-23-6115**

参加記念品
あり

主催:北名古屋市議会

お問い合わせ:北名古屋市議会事務局

TEL 0568-23-6115

第2回
令和8年
定例会の結果
会期 24日間
6/1～6/24

条例の改正……………6件
補正予算……………3件
人事案件……………3件
財産の取得……………1件
意見書(議員提案)…1件
請願……………1件

議案第31～35、37、42～44号
全員賛成、原案可決
議案36、38号
賛成多数、原案可決
議案第39～41号
全員賛成、原案同意
請願第1号
不採択

議案番号	議案
議案第31号	令和8年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について
議案第32号	北名古屋市市税条例の一部改正について
議案第33号	北名古屋市都市計画税条例の一部改正について
議案第34号	北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第35号	令和8年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第36号	北名古屋市下水道条例の一部改正について
議案第37号	北名古屋市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第38号	北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第39号	北名古屋市公平委員会委員の選任について
議案第40号	北名古屋市公平委員会委員の選任について
議案第41号	北名古屋市公平委員会委員の選任について
議案第42号	令和8年度北名古屋市一般会計補正予算(第2号)について
議案第43号	財産の取得について
議案第44号	交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書の提出について
請願第1号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出を求める請願

色のついている議案をピックアップし下記に掲載しております。
すべての議案内容は、市議会ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

Pickup 議案第38号 北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
西之保犬井運動広場の廃止

内容

現在、市内に8箇所設置されている運動広場のうち、西之保犬井運動広場を廃止する。
令和8年11月1日施行。



こんな質問がでした

Q 施設の利用状況は。

A 児童生徒の放課後利用は減少。平日の午前中にグラウンドゴルフ団体が利用。周辺が住宅地で、ボールの使用許可がされておらず、その光景も見られない。

Q 代替施設の考えは。

A 幼児や児童に対しては、西春小学校のグラウンド、高齢者には、当該施設から北500mのところの都市公園を案内。

Q 廃止に伴う地域住民への周知は。

A 令和7年度に関係自治会に回覧。現地には廃止の立看板を設置したが、意見は出ていない。

Pickup 議案第31号 令和8年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について
【補正予算】避難所資機材整備事業や道路等包括管理事業等

補正の内容

避難所資機材整備事業 1,609万円(うち1,046万円国庫支出金)
避難所用の資機材を整備することにより、避難所の生活環境の改善を図る。

道路等包括管理事業 1,507万円
道路施設等の老朽化の進行及び技術職員の確保が困難な状況を踏まえ、道路等維持管理業務の包括的な民間委託の導入可能性を調査する。

路面空洞調査事業 926万円
地下埋設物(暗渠管)の損傷や老朽化等に起因する路面下の空洞の有無及び規模を把握し、路面陥没による事故の未然防止並びに道路の安全かつ円滑な通行の確保及び計画的な維持管理の推進を図る。



こんな質問がでした

避難所資機材整備事業

Q 購入備品の配置数は。
A ラップ式簡易トイレ及び簡易トイレ用テントそれぞれ16台、テント式パーティション100個、アルミ製折り畳みリアカー6台、災害時設置型組立式給水タンク6台の予定。

Q 簡易トイレ整備により、内閣府策定の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に照らした場合、災害時に十分な対応ができるのか。
A 内閣府のガイドラインでは、避難所50人当たりトイレ1基と出ている。今年度の整備で、災害初期の対応の数字、スフィア基準の男女比の1:3の数においては、5000人程度の避難者の対応が可能。災害が長期になった場合、プッシュ型支援で受入や物資災害協定した企業に提供を求め、トイレの確保に努める。

Q 災害時設置型組立式給水タンクを6台購入ということで、各中学校への配備ということでもいいか。
A 6中学校を予定している。

道路等包括管理事業

Q どのような課題を認識し、なぜ必要と判断したか。
A 道路の維持管理需要が増加しているが、職員の自然減に加えて、土木技術職員の確保が困難な状況が進んでいる。状況が進行すると、従来の方法の管理体制を維持できないため。

路面空洞調査事業

Q 令和7年に大規模下水道管路特別重点調査を行っているが、今回との違いは。
A 大規模下水道管路が敷設された管路に限定して内部から損傷度合いを確認し、調査していた。今回は、道路上から特殊車両を用いたレーザー探査により、路面下の空洞の有無を確認し、陥没リスクのある個所を調査するもの。

Pickup 議案第44号 交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書の提出について
議員提案 市議会から意見書を国に提出しました

交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書

昨年5月、愛知県一宮市において交通事故により妊婦の尊い命が失われ、緊急帝王切開で出生した女児には重篤な障害が残る痛ましい事故が発生しており、遺族にとっては最愛の家族を失った悲しみと、女児の将来への不安を抱える二重の悲劇となった。刑法上、胎児は人ではなく母体の一部とされているため、胎児を被害者と認め、加害者に相応の刑事処分を認める判例はごくわずかであり、加害者に対して自動車運転処罰法の適用は困難な現状があることから、被害者家族は生まれた女児も被害者として扱ってほしいと切実に訴えている。この遺族の思いに賛同するオンライン署名は、13万筆を超えており、現行制度のあり方に対して、多くの国民が改善を求めていることがうかがわれる。

出生前の段階で胎児の生育状況が医学的に把握できるようになった現代において、被害の発生時点によって法的評価や取扱いに大きな差が生じる状況は、命の尊厳や公平性、被害者救済の観点から課題が残る。よって、国におかれては、交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 交通事故等による母体への加害行為によって胎児が出生後に死傷した場合における自動車運転処罰法等の処罰規定について、刑法上の見直しも含めた議論を行うこと
- 死傷した胎児についても、刑事訴訟法の犯罪被害者参加制度における被害者としての地位が認められるよう運用改善を図ること
- 交通事故等により出生前に障害を負った子どもとその家族が、生涯にわたり十分な医療や福祉を受けられるよう、自賠責保険制度の拡充など公的な被害者支援体制の充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

一般質問

代表質問

7～9ページ掲載

質問議員3人 質問3項目

個人質問

10～15ページ掲載

質問議員12人 質問22項目

一般質問の内容は動画で視聴できます。二次元コードまたは市議会ホームページから「議会録画中継」を選択してご覧ください。各議員の記事に掲載されている二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの質問に関する録画配信ページにつながります。



一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

代表質問とは

所属する会派を代表して、市政全般にわたって、執行機関(市長など)に質問することです。代表質問は、**施政方針**または**所信表明**の行われる定例会で行われます。

施政方針とは

その年度の市政運営に向けて市長の基本姿勢や主要施策などを明らかにしたものです。



所信表明とは

市長が任期の4年間を見通した政策の方向性について、選挙後に開催される市議会定例会の定例会議で表明するものです。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日に市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。(日程はP.20を参照) 傍聴の受付時間は、本会議、委員会ともに会議開始30分前からとなります。委員会は、先着10名で途中での入退室はできませんのでご了承ください。



全員協議会室



本会議場

代表質問

市長所信表明及び施政方針について

質問者 清水 晃治 (市政クラブ) 答弁者 市長



基本方針1「ともに育てる」について

問 小学校体育館への空調設備設置の財源をどのように捻出されるのか、そのロードマップは。

答 交付金や地方債の活用を検討する。維持管理費は、長期保証契約によるコスト抑制を考えている。社会情勢の影響等を注視し、計画的に設置していく。

問 少子化を見据えた学校区再配置はどう進めるか。

答 課題の共有と再配置の必要性の理解を深め、市民参加による対話・検討を進め、方針を決定し、具体像を示す。対話を重ね、合意形成を図っていく。

問 子どもたちには、デジタル社会に対応できる能力が求められるが、市長のご見解は。

答 ICTを活用した取組は有効であると認識している。環境を整えていくことが必要だと考える。

基本方針2「ともに守る」について

問 これまでの備蓄体制の何を「課題」と捉え、どのような物資の拡充を図るのか。

答 計画的に備蓄をしているが、必要数が十分に確保されていない衛生用品の充足を早期に図っていく。

問 防災の観点から、計画的な農地保全・水田保全を進めるべきと考えるが、市長のお考えは。

答 北名古屋市都市農業振興基本計画に基づき、水田の保全を進める。農地を適切に管理し、農業者が安心して営農を継続できる環境づくりを進めていく。

問 一部事務組合の施設の老朽化対策や更新費用が大きな財政負担となるが、今後、構成市町とどう足並みを揃え、施設の更新計画を策定していくのか。

答 西春日井広域事務組合の施設は2市1町の行政協議会等で西春日井広域事務組合とともに協議を進める。北名古屋衛生組合の施設は、合理的な判断ができるよう豊山町と協議をしていく。

基本方針3「ともに生きる」について

問 所信表明で「認知症理解の促進に向けた条例制定の検討も視野に」と言及されているが、条例により何を目指し、どのような理念や施策の義務化、あるいは支援体制を想定されているのか。

答 (仮称)北名古屋市認知症施策推進計画の策定を進めており、すべての人が互いに尊重し合い、共生できる社会の実現を推進するものである。条例制定を検討する際は、実効性のある内容となるよう努める。

問 自治会に所属することの「分かりやすいメリット」を感じる仕組みが必要だと考えるが、実利的な支援の検討は。自治会DX化指導・支援の考えは。

答 実利的な支援は地域コミュニティの維持の一助になり得ると考え、公平性に配慮しつつ、支援を検討する。DX化については過去の実証事業で課題が浮彫りとなった。自治会の要望に応じて、支援していきたい。

基本方針4「ともに創る」について

問 市民の主体性を引き出すための、より一層の支援体制の構築について、市長のお考えは。

答 指定管理者と協議を重ね、次の段階として財政的な支援機能を追加するなど強化を図りたい。

問 中日ドラゴンズ二軍本拠地誘致に伴う、地権者へのアンケートの手応えと、市長のお考えは。

答 約7割の方から回答をいただき、回答のうち、約8割の方から前向きなご回答を頂戴した。誘致が実現すれば本市の魅力向上を期待できる。最適なあり方を検討していきたい。

基本方針5「ともに遂げる」について

問 本市単独での改革から近隣自治体との「広域連携」の観点を取り入れた行財政改革に軸足を移していくことが必要と考えるが、市長のお考えは。

答 本市や近隣市町が持つ資源などについて、互いに活用する方法を研究しつつ、引き続き広域連携に努めていきたい。





行財政改革について

問 事業の必要性を判断するにあたり、どのような考え方や優先順位で整理し、政策判断を行うのか。

答 政策判断を行うにあたり、相乗的・複合的な効果を最大限に発揮することが重要だと考える。それぞれの立場の市民や関係者の方々と、これまで以上に対話を重ね、まちづくりを進める必要があると考える。

問 これまでの行財政改革の成果をどの分野へ重点的に還元し、市民生活へつなげていくか。このことについての基本的な考えは。

答 一つの方針に重点的に還元するのではなく、複合的・横断的な視点をもって検討していく必要があると考える。特に、子育て、教育分野など将来に渡り夢を持てるような事業や、市民の安全・安心につながる事業に還元したいと考えている。

「住み続けたいまち」「選ばれるまち」について

問 子育て世帯の定住、高齢者の居住継続、地域コミュニティの維持など、どの分野を重視し、まちづくりを進めていくのか。また、その成果はどのような指標により確認していくのか。

答 地域の皆様とともにまちづくりを進めるという点を本市の強みとできるよう、これまで以上に皆様の声を聞きながら施策を推進していく。また、成果についても、市民の皆様との対話の中で判断していこうと考えている。

学校再配置及び学区について

問 様々な教育条件や通学条件のうち、どの要素を主な判断基準として検討していくのか。

答 学校が、地域の拠点として果たしている役割を、総合的に勘案しながら検討を進めていく。

問 検討の初期段階から、市民、保護者等と課題を共有しながら進めていく考えはあるか。

答 市民の皆様と共通理解を深めることが重要なので、検討段階から丁寧な情報共有に努めていく。

認知症施策及び重層的支援体制整備事業について

問 条例制定を検討する場合、相談支援、家族支援、社会参加など、どのような具体的施策へつなげていくのか。

答 認知症施策としては、認知症の方の視点に立った施策の見直しを進めていく。認知症になって

も暮らしやすい、共生社会の実現に向けた施策を推進していく。

問 重層的支援体制整備事業について、どのように強化していくのか。

答 既存の相談支援等の仕組みを活かしながら複合化・複合化する支援ニーズに対応するため、包括的に相談を受け止められる体制を構築していく。

公共施設適正配置及び統合庁舎について

問 施設の統廃合や複合化を進める際、代替機能、高齢者の利用可能性、地域コミュニティの維持などを、何をもって市民サービスは維持されていると判断するのか。

答 公共施設の統廃合や複合化を進める際には、利用者を中心とした地域の皆様の意見をお聞きしながら、市民サービスの維持、向上を図っていく。

問 統合庁舎について、単なる行政機能の集約ではなく、市民交流やにぎわい創出を含めた複合機能が必要だと考えるが、どのように整理していくか。

答 公共施設適正配置と同様に、市民の皆様や外部有識者などの意見を聞きながら、必要な機能を検討していく。

都市基盤とにぎわい創出について

問 西春駅周辺について、本市の玄関口としてどのような将来像を描いていくか。

答 駅利用の利便性の向上にとどまらず、地域交流の場の形成や、都市機能集約による賑わい創出など、市全体の魅力を向上させるエリアを目指していきたい。



所信表明について

問 市長が掲げる「ともに」とは、本市において、どのような意味を持つのか。

答 市民と行政が課題や将来像を共有し、それぞれの立場で本市の未来を形作るということである。

問 市民と行政の関係をどのように築いていくのか。

答 市民説明会や対話集会を丁寧に重ね、市民との信頼関係を築いていく。

行財政改革について

問 4年間の行財政改革をどのように総括しているか。

答 丁寧な対話を重ね、一定のご理解をいただき進められたと感じている。

問 2期目にどのような形で結び付けていくのか。

答 これまで築いてきた財政基盤を活かし、利便性の高い行政サービスの実現など市民生活の質の向上につながる施策に取り組む。

「住み続けたいまち」と「選ばれるまち」について

問 その両立と将来像をどのように考えているか。

答 この二つは、相互に関連がある。将来、このまちに住んでいてよかった、このまちで子どもを育てたいと市民が実感できるまちの実現に向け取り組む。

庁舎の在り方について

問 庁舎整備を2期目にどの段階まで進めていくのか。

答 統合庁舎整備の基本的な計画策定を目指す。

問 市民理解を得るための考えは。

答 丁寧な情報発信と対話の場を設ける。

公共施設適正配置について

問 市民理解と地域コミュニティの維持をどのように両立していくのか。

答 地域コミュニティが公共施設に必要とする機能について聞き取りを行い、代替施設の提案など関係機関等との調整を図る。

問 適正配置の成果をどのように市民サービスへ還元していくのか。

答 将来世代に過度な負担を残さない持続可能な市民サービスの実現を図り、真に必要な施策に財源を集中する。

将来世代への責任について

問 今後、事業の必要性や優先順位をどのように判断していくのか。

答 分野や立場を個別に判断するのではなく、いかに相乗的・複合的な効果を最大化していくかが重要。

問 市民の声、また声なき声をどのように受け止め、市政へ反映していくのか。

答 これまで以上に対話を重ね、政策判断をしている。

施政方針について

問 行財政改革の成果を市民にどのような形で実感していただくのか。

答 改革の成果は、単に財政的な成果だけでなく、改革による意識の変革も一つの効果と考える。対話を重ねることで、市民の声が形になるという成功体験を通し、市民が主体となったまちづくりを実感していただく。

子育て支援について

問 子育て世代に選ばれるまちとするために、どのような将来像を描いているか。

答 充実した子育て関連施設を維持しつつ、複合化などの検討を行い、多世代間の交流を促し、地域コミュニティの強化につなげる。

公園整備について

問 今回整備する六反公園のコンセプトは。

答 地域の方々とのワークショップでの意見を踏まえ、多世代交流と多様な交流ができる公園を計画している。

重層的支援体制整備について

問 市民が相談しやすさを実感できる体制をどのように構築するのか。

答 庁内や他の機関と連携を図り、要支援者が孤立しない体制を目指す。

公共施設の整備について

問 大規模改修を契機として、健康ドームをどのような施設へ発展させるのか。

答 高齢者のみならず、子育て世帯の支援施設や福祉系施設として魅力あふれる複合施設を目指す。

なんでも鑑定団出品を歴史遺産として保存

神田 薫（市政クラブ）



市制20周年特別事業が今年度展開されるが、その事業一覧を拝見すると、シビックプライドを感じるものばかりである。そのうち、12月には、開運なんでも鑑定団公開収録が実施される。出品される品のうち、本市に関わる品々が数々出てくると思われる。こうした歴史遺産は、一方では、地域の歴史を伝承するための記憶から記録する品ともいえるものと思われる。その為に活用とともにこの地に生きる者として、常に記録保存をしていきたいと思う。これを機会に、本市に関わりがある品々を記録することが大切と考えるが、保存を検討する考えは。

政策調整課長

市制20周年記念特別事業で開催する「出張！なんでも鑑定団」は、市民交流の場であり、市民の皆様が歴史や文化に関心を高めていただく貴重な機会である。

本市の歴史や文化を後世に伝える資料については、

市民の郷土への誇りや愛着を育む観点からも大変重要なものであると認識している。

一方で、歴史資料の収集や保存については、その資料が有する歴史的価値や希少性、保存状態などを専門的な視点から評価するとともに、保管場所の確保や維持管理に要する費用なども考慮する必要がある。

このため、仮に「出張！なんでも鑑定団」への出品物の中に本市の歴史に深く関わる資料が確認された場合には、その価値や保存の必要性を十分見極めながら、慎重に判断していきたいと考えている。

その他の質問

○地域の未来予測に基づく広域連携推進について



営組織等の構築に向け、検討・制度設計を開始する考えは。

市長

①事務の効率化や情報伝達の迅速化等の一定の効果は見られたが、従来の事務との併用による負担の増大や実証事業後のシステム利用料の負担から、いずれの自治会も現在は使用していない。

②市の公式LINEや広報など複層的な情報発信手段の特性を活かしながら、自治会未加入世帯を含む全市民への情報到達を目指し、段階的に取り組む。

③団体等の委員推薦の任意化や回覧板等への掲示依頼の削減など事務の効率化を進めてきた。今後も自治会の負担軽減について全庁的に取り組む。

④学校という場所が多様な主体による地域の運営組織の活動拠点となり得ると考える。また、指定地域共同活動団体制度の活用など他の自治体事例も参考に研究していく。



カラスによるゴミの散乱被害対策について

三輪 真由美（市政クラブ）



カラスによるゴミの散乱被害が見受けられ、抜本のかつ一歩踏み込んだ対策をおこなう事が求められる。

ステーション収集に対しては、ゴミ飛散防止ネット、戸別収集に対しては、ゴミ飛散防止かごの貸出を行っており、かごはカラス被害防止に効果があると評価する。ネットについては、被せ方が不十分等の理由から依然としてカラスの被害がある。

ゴミ出しルールを守るよう広報や回覧板で周知を行っているが、いまだ改善されない。ゴミ出しマナーの呼びかけだけでなく、物理的な面の対策が求められるのではないか。

①現在の収集方式を全戸別収集へ移行できないか。

②ネットからかごへの転換を進めてはどうか。

③カラス被害対策委員会のような組織を立ち上げてはどうか。

④ごみのカラス被害のお知らせ制度のような住民へ



交通事故等で死亡の犬猫に対する確認行為等について

森下 まゆみ（共創北名古屋）



犬猫に対するマイクロチップ装着は普及が進んでいるが、本市では、交通事故等で死亡の犬猫のマイクロチップの読み取りが実施されていない。マイクロチップの確認により飼い主がペットと最後の別れができるほか、回収や火葬費用等の軽減につながる。写真記録も含め、所有者確認や情報活用まで含めた対応が重要になる。

①直近3年間の路上死亡動物の件数、公費負担の推移は。

②本市でマイクロチップの読み取りをしない理由は。

③委託事業者にマイクロチップ読み取りや写真の記録を実施する体制を整備する考えは。

④マイクロチップリーダーの導入による費用対効果は。

⑤マイクロチップにより飼い主が特定された場合の費用の徴収方法等制度設計の検討は。

⑥今後の路上死亡動物の回収・処理について実務上の運用改善は可能か。

の連絡する仕組みづくりをしないか。

生活安全部次長

①北名古屋市一般廃棄物処理基本計画において、路線収集と定め、ルート上にある集積所のごみを収集している。自治会からの相談があり、収集業者との協議結果、やむを得ず戸別収集している地域もある。全戸別収集実施には、狭あい道路の収集を行うための車両の確保等、考慮の必要がある。現在の体制を継続していきたい。

②集積所の大半が道路路上に設定されており、BOXの設置は困難。近隣市は、私有地にBOXを設置する等の条件がある。先進地の取組を研究したい。

③審議会での議題にすることを検討したい。

④実施には、特定の市民への連絡手段、収集業者の対応方法等問題があり、実現は困難。

生活安全部次長

①直近3年間の路上死亡動物の回収・火葬費用の推移は、令和5年度127件、768,350円、令和6年度249件、1,506,450円、令和7年度242件、1,464,100円となっている。（回収は令和6年度より委託業社へ完全移行した。）

②災害時や迷子の際の活用という認識であり、委託業者の業務量、費用の増加及び市内の国道や県道の管理者との協議が必要である。また、一般の飼い主にはマイクロチップは努力義務であり、飼い主同士の譲渡による情報の信ぴょう性など検討すべき課題がある。

③マイクロチップの運用は義務化されていないことから費用対効果等調査研究する必要がある。

④規格に適合するマイクロチップリーダーは1基数千円で入手可能だが、費用対効果は調査・研究する。

⑤徴収方法の公平性・平等性が確保できる制度設計の構築が必須であると考えている。

⑥先進地の事例等運用改善に向け調査・研究を行う。



カラスによる飛散ごみ防止対策について



和田 たかし（公明党）

近年カラスによるごみの飛散が問題となり、その対応としての人件費や代替袋等、本来発生しないはずの無駄なコストが積み重なっている。

ごみの削減量を数値で示す「可視化」をすることにより、一定の意識向上の効果が見込めるが、無駄の「可視化」についても、職員の出動時間、収集車の遅延状況、代替袋の使用量、ネット破損による交換頻度などを数値化して示せば、再発防止への意識向上が期待できる。

生ごみ処理機購入助成金制度などは成果を上げているが、飛散防止ネット貸与等では限界があるため、集積所整備やモデル地区の試行導入を検討すべきである。

- ①ごみ飛散による行政コストや職員負担の把握は。
- ②ごみ飛散による無駄を可能な範囲で可視化し、啓発につなげる取り組みの検討は。
- ③生ごみ処理機補助制度の助成額の引上げや制度強

化の検討は。

- ④ごみ集積所整備の補助金やモデル地区での試験導入の検討は。

生活安全部次長

- ①通常の業務と比較し1時間程度の遅延が生じる可能性がある」と把握している。繁忙期には1から2時間程度を要する場合がある。

- ②可視化し、啓発することの重要性は認識しているが、職員は環境保全や公害等の理由でも出動し、収集時間の遅延も、天候やごみの量など原因も多岐にわたり、数値化して可視化するのは困難である。ごみの減量が有効な手段であると考え、引き続き市民に協力を呼び掛ける。

- ③すでにこの制度を利用している方との公平性・平等性から上限額の引上げは難しいが対象の拡大は検討していく。

- ④先進事例などの調査・研究に取り組んでいく。

その他の質問

- 市指定ごみ袋の規格見直しについて



高齢者を対象とした取り組みとして、従来から実施している出前講座に加え、運転免許証の返納やヘルメット購入費補助金の申請窓口で啓発チラシを配布している。

子ども達を対象とした取り組みとして、小学校3年生を対象とした自転車教室に加え、中学校においても交通安全教育を開始し、高校1年生から制度の対象となるため、校長会で西枇杷島警察署交通課長から制度に関する説明を受け、中学3年生全員へパンフレットを配布した。引き続き、新制度の実効性を補完すべく、周知啓発及び教育に取り組む。

その他の質問

- 自転車ルール違反削減に資するインフラ整備
- 自転車ルール違反削減に向けた警察連携とデータ活用



「もえの丘」の緊急暑さ対策と今後の市民対話



樋口 由訓（市政クラブ）

もえの丘は、幼児から高齢者、多くのボランティア団体が利用する、本市の地域福祉と市民協働の重要な拠点である。しかしながら、施設内の空調設備等が故障し、使用できない部屋が生じているほか、雨漏りによる壁の剥がれなど、老朽化が深刻化している。

本市の財政状況は、財政調整基金が適正化に向かっているものの、安定した財政基盤が不可欠であり、北名古屋市公共施設適正配置計画における近い将来のもえの丘の取り壊しを含めた検討は厳しい財政判断、背景があると推察する。しかし、財政の論理だけで市民の安全や居場所を置き去りにしてよいわけではない。行政の抱える課題と、市民の今の暮らし、この双方に寄り添う視点から2点伺う。

- ①軽微な応急処置等、最小限の費用で最大の効果を上げる暫定的な暑さ対策・安全対策の見解は。
- ②もえの丘の現在の状況や将来的な方針を市民や現場と問題意識を共有するか。「近隣施設への機能移

転」や「これからの時代に合った新しい活動拠点のあり方」を市民、ボランティア団体や地域住民、指定管理者と共に柔軟な視点で一緒に考えていく“対話の場”を立ち上げる予定は。

福祉こども部長

- ①昨年度暫定的な暑さ対策として、スポットクーラーや冷風発生機の導入を検討したが、効果が得られず、市民にご迷惑をお掛けした。今後は故障している2階休養室及び福祉団体活動室等の空調更新工事の予算確保や可能な範囲で利用しやすい環境整備に努めていく。

- ②今年度、市と社会福祉協議会で地域福祉推進協議会を立ち上げ、その中で社会福祉協議会のあり方、もえの丘について協議している。今後、施設の機能移転や複合化の一定の方針が決まれば、関係部署を含めた全庁的な調整や市民・熊之庄地区への説明やワークショップ等の「対話の場」を通じて、進めていきたい。



自転車ルール違反削減に向けた周知・教育の強化



古市 大輔（市政クラブ）

2026年4月から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符制度）が導入された。取り締まり強化が進む一方、市民への周知不足や安全な走行環境の未整備など課題も浮き彫りになっている。制度が整っただけでは、事故が減るわけではなく、事故を根本的に減らすには、「取り締まりの実効性を高める仕組み」と「市民が安全に行動できる環境整備」の両輪をそろえることが不可欠である。

新しい自転車ルールの周知について、ターゲットに応じた多様な手段が必要と考えるが、どのような強化策を検討しているか。また、高齢者を対象とした啓発活動や事故リスクの高い層である子どもへの対策について、市の考えは。

まちづくり推進課長

広報やホームページへの掲載に加え、西春駅周辺の自転車駐車場へのポスター掲出、警察や企業、関係団体と協力したキャンペーンを実施している。

原油価格高騰等を踏まえたゴミ処理体制



村上 悠大（共創北名古屋）

中東情勢の緊迫化に伴う原油高騰は、市民生活だけでなくそれを支える行政運営、とりわけごみ処理事業にも影響を及ぼすと考える。ごみ収集車の燃料費や焼却施設の維持管理費等の高騰により、財政への負担増が懸念される。市民への負担を抑えながら、持続可能なごみ処理体制を構築するため、本市の現状認識と今後の対応について質問する。

- ①指定ごみ袋の生産状況及び在庫状況は。
- ②消費者の動向やごみ袋の売れ行き・買占め状況を早期に把握するための情報連携体制は構築されているか。
- ③品薄や買い占めの事態が発生した場合に備え、指定ごみ袋以外の使用を認める対応を検討する考えはあるか。
- ④本市の一般廃棄物処理基本計画には、2年連続で目標数値を達成できなかった場合、ごみ処理有料化を検討するとしているが、ごみ処理経費の増加

には物価の高騰など外的要因も大きいと考える。コスト増加を直ちに市民負担増加へ結び付けることには、慎重な判断が必要だが、現在のごみ処理の費用負担のあり方や、有料化の検討状況についての考えは。

生活安全部次長

- ①ごみ袋の不足が生じないように、過去の実績等を考慮し、ごみ袋製造を直接業者と契約しており契約業者からは、今のところ特に問題ない旨の回答を得ている。
- ②取扱店からの注文の際には、売れ行き状況などの聞き取りを行い、適正な販売量の確認や過剰な発注を防ぐなど、情報連携体制を構築している。
- ③しかるべき対策について、名古屋市と協議体制の確認はしている。
- ④本市のごみ処理は、名古屋市に委託し、処理量に応じた費用を負担しているが、今後の処理単価の変動については、名古屋市の動向を注視していく。また、ごみ処理有料化については、慎重に判断していく必要があると考えている。

その他の質問

- はしか対策の強化

市民の暮らしを支える市政を



渡邊 麻衣子（無会派）

市長は所信表明で「物価高騰など本市を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、行財政改革の取組を更に深化させ、将来世代への責任として、やらないことを決める勇気も行政の重要な責務」と表明した。現在、市では国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰への負担軽減として、給食費の保護者負担の軽減、高齢者への臨時給付金支給や水道料金の減免などの事業が行われているが、今年度限りではない継続的な物価高騰支援が必要である。また、共生社会の実現のため福祉支援の拡充や新たな市独自制度の策定で市民生活を支えていくことが強く求められている。

①市独自の政策として市民生活を支える負担軽減と支援の必要性も基本方針に据える必要があると考えが。

②格差が広がっている中、困難な暮らしからまともな暮らしへと戻していくという市民の生活の質の向

上が重要と考えるが。

③頑張っても報われない環境にある市民を救っていくという住民福祉の増進についての考えは。

市長

①物価高騰、社会保障費の増加、国際情勢の緊迫化などによる市民生活への影響については、認識している。継続的な独自施策の展開は、本市の財政状況と持続可能性を踏まえた慎重な判断が必要であり、今後も国・県の動向を注視しながら、交付金等の活用など財源を確保しつつ対応していく。

②頑張った人が報われる社会を作っていくことが大切だが、頑張っても難しい人も救っていかなければならない。そこをバランスよくやっていく。

③福祉施策だけでなく、ありとあらゆることを総合的に考えていく。

その他の質問

○学校統廃合における基本的観点について



が、愛知県と協議してもらえるか。

建設部長

当該河川敷の維持管理は、河川管理者である愛知県が行い、本市は適切な管理を依頼する立場になる。

愛知県は河川機能の維持を優先に取り組んでいるため、河川敷の管理については、地域住民や市からの要望に十分対応できていない現状である。

地域住民が抱える、枯草による火災発生の危険の除去は、市として取り組むべき課題であると認識しているので、愛知県と抜本的な対策について継続的に協議していく。

その他の質問

○リサイクル分別作業および収集場所と自治会の問題

○ゴミ置き場の管理の問題



これからの地域のつながりについて



渡邊 陽（無会派）

本市の自治会加入率は、合併当初はおおよそ95%だったが現在では70%を下回り、長く減少が続いている。一方で、自治会は人と人とのつながりを支える大切な役割を担っている。

働き方や生活スタイルが変わる中、これまでの地域運営も、変化の時期を迎えており、特に現役世代等が参加しづらい面もあると感じている。今ある地域のつながりを大切にしながら、若い世代、働く世代も参加しやすい形へ変えていくことが必要だと考える。

①自治会加入率の低下や担い手不足についてどのように分析しているか。

②現役世代が参加しやすい地域活動についての考えは。

③若い世代への情報の届け方や、デジタル活用を含め、これからの地域のつながりを、どう支えていくか。

④先進的な事例や成功事例を自治会同士で共有し

共働き社会の制度設計の認識について



太田 賢宏（無会派）

国は少子化対策として保育所整備、学童保育拡充、こども誰でも通園制度など様々な子育て支援を進めている。2026年4月からは子ども・子育て支援金制度が開始され、新たな国民負担のもとで、さらなる支援拡充が進められようとしている。

しかしながら、これらの制度を見ると、共働き社会を維持するためのインフラ整備に重点が置かれているように感じる。一方で、本当は子どもと過ごす時間を増やしたい。家庭保育を選択したい。働き続けなければ生活が厳しいという声も現実に存在している。

つまり現代は、働きながら育てる支援は拡充されているが、家庭で育てる余裕を支える政策が不足しているのではないかと感じている。そこでお伺いしたい。

①本市の子育て支援は、共働き社会を前提とした制度設計であるか。

②市として独自の少子化対策はされているのか。

ていく、横のつながりをどのように進めるか。

まちづくり推進課長

①共働き世帯等の増加により、役員をやれない・やりたくないから自治会に入らないといった事例や、従来は自治会のために活躍されていた世代が、高齢になっても働いているといった要因が積み重なったものと分析している。

②現役世代にとっての負担を軽減する手段の一つとして、デジタル活用による効率化や外部委託による省力化がある。また、役割を分担して負担を軽減することで、現役世代にも参加しやすい地域活動につながるのではないかと考えている。

③例えば防災アプリを使った情報共有など、若い世代も「できる人が」「できることを」「できる範囲で」行うといった、参加しやすい雰囲気づくりなど、地域の課題に併せた支援に取り組んでいきたい。

④本年度、自治会長同士の交流を図り情報共有の機会として、自治会長意見交換会を4回実施する。



副市長

①本市は子ども・子育て施策として、女性就業率の上昇や共働き世帯の増加、保育ニーズの多様化などの社会環境の変化を背景に、子育て環境の整備を進めてきた。

共働き社会を前提とした制度設計ではなく、就労の有無を問わず、全ての子どもや子育てをしている共働き世帯、在宅育児世帯など、多様な働き方やライフスタイルを対象に「こどもの最善の利益」が実現できるように必要な支援の充実に努めている状況である。

②本市の子育て施策は、今ある子育て支援事業を推進させることで、充実した環境を整備することが重要との考えのもと、進めている。

その他の質問

○人口減少に向けての対策

○教育環境の充実について



議員表彰

全国市議会議長会定期総会及び東海市議会議長会定期総会において、
地方自治の発展に尽力された功勞により、
本市議会からは、3名の方が表彰を受けられました。



永津正和前議員
(正副議長4年以上)



桂川将典議員
(在職20年)



上野雅美議員
(在職20年)

皆様の声をお聞かせください

議会だよりをより充実させるため、
皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局 ●メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
●FAX (0568)23-3140

市議会モニター意見箱 ～第2回定例会～



会議がスピード感が
あって大変よかった。

貸出資料のタブレット化を
してほしい。

市議会のHPの動画
をダウンロードで
きるようにしてほしい。

その他たくさんの
貴重なご意見、ご提案を
いただきました。
今後の議会運営に役立てて
いきたいと思います。



議会活動報告

議会改革で

市民の声を市政に届けるために



もっと身近に、もっと開かれた議会へ



市議会では、議員定数の見直しに伴い、委員会構成や広報広聴活動の体制を見直しました。市民の皆さまに分かりやすく情報を届けるとともに、市民の声を議会活動に反映できるよう取り組んでいます。

今期から議員定数が
21人から20人に
なりました

ポイント①

常任委員会を再編しました

議員定数が21人から20人となったことに伴い、
常任委員会の構成を見直しました。

再編のイメージ

これまで(3常任委員会)	これから(3常任委員会)
 総務常任委員会 7人 ・総合政策部 ・総務部 ・会計管理者	 総務生活常任委員会 6人 ・総合政策部 ・総務部 ・生活安全部 ・会計管理者
 福祉教育常任委員会 7人 ・市民健康部 ・福祉こども部 ・教育部	 福祉健康常任委員会 7人 ・市民健康部 ・福祉こども部
 建設常任委員会 7人 ・生活安全部 ・建設部	 建設文教常任委員会 7人 ・建設部 ・教育部

ポイント②

全議員で広報・広聴活動に 取り組みます

これまでの広報広聴委員会
を見直し、「広報部会」と「広
聴部会」を設置しました。
全議員がいずれかの部会に
所属し、市民の皆様とつながりを強化します。



広報部会 議会の活動や情報を、分かりやすくお届けします。

- 議会だよりの編集・発行
- 議会ホームページの充実
- インターネットを活用した情報発信
- その他広報活動



広聴部会 市民の声を聴き、議会活動に活かします。

- 市民との意見交換会の開催
- 市議会モニター制度の充実
- 傍聴者アンケートの実施・分析
- その他広聴活動



市民の皆さまへ

市議会は、皆さまに信頼される議会、
開かれた議会を目指して、
議会改革を進めています。

皆さまの声が、北名古屋市の未来をつくります。

今後ともご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

分かりやすい議会へ



情報を分かりやすく
お伝えします。

声を聴く議会へ



皆さまの声を大切に
受け止めます。

議会活動報告

新人議員視察研修を実施しました

議員研修

北名古屋市議会議員の研修に関する条例に則り、5月20日(水)及び21日(木)の2日間にわたり、新人議員を対象とした視察研修を実施しました。
北名古屋衛生組合、西春日井広域事務組合及び北名古屋水道企業団の施設を訪問し、市民生活を支える広域行政の取組について理解を深めました。

1 北名古屋衛生組合



北名古屋衛生組合及び藤岡最終処分場を訪問し、埋立処分の状況や鴨田エコパークにおける汚泥再生処理の工程、施設の運営について説明を受けました。

議員所感(衛生)



リサイクルできるものは捨てずにリサイクルするという活用もゴミを減らす一つの手段として大事なことだと実感しました。



最終処分場の延命は、ごみ減量や適正排水など市民協力が不可欠で、税負担軽減にもつながると実感しました。



地域の循環施策と処分体制が直面する課題を多面的に認識することができました。

2 西春日井広域事務組合



西春日井広域事務組合及び尾張中北消防指令センターを訪問し、119番通報の受信から出動指令までの流れや、消防・救急体制、広域連携の取組について説明を受けました。

議員所感(広域消防)



救急出動が増加する中、広域連携による消防体制と消防団の重要性を学びました。



119番の誤発信時は必ずその旨を伝える事や消防団員の確保・拡充が課題と学びました。



119番通報から出動指令までの流れを学び、広報連携の重要性を実感しました。

3 北名古屋水道企業団



北名古屋水道企業団を訪問し、取水・浄水の流れや浄水施設の設備、安定した水道水を供給するための取組について説明を受けました。

議員所感(水道)

配水施設の老朽化対策と、巨大地震対策は喫緊の課題であり、対応しなければならないが、厳しい財政事情であることが理解できました。

建設中の貯水槽を視察し、規模は高さ13.5m直径27.57m貯水量8000m³と恐怖を感じる高さでした。市内に配管されている口径300mmの基幹管路も更新計画があり、安定した水道水を供給できるそうで安心しました。

蛇口から水が出るまでに多くの工程・人手・費用が注がれていると実感、安心安全な水を守る責務を改めて認識しました。

安心・安全の水道水を再認識し、市民の皆様へ丁寧に伝えていく必要性を感じました。

市民の皆様に安全な水を提供していく上で多くの職員の方のおかげで成り立っていることを学びました。



ホームページで議会情報をチェック!

市議会のホームページでは、さまざまな情報をいつでもご覧いただけます。

- ✓ 本会議の様子を見たい…………… [会議の録画配信](#)をご覧ください
- ✓ 会議の発言内容を詳しく知りたい…………… [会議録](#)をご覧ください
- ✓ 議案や採決の結果が見たい…………… [議案の審議結果](#)をご覧ください
- ✓ 請願や陳情を出したい…………… [市議会トップページ](#)に提出方法等を記載しています
- ✓ 議会の日程を知りたい…………… [市議会トップページ](#)に記載しています



北名古屋市議会

検索



皆さまのアクセスをお待ちしております。※通信料等はご利用者負担となります。



マチイロ

議会だよりが
アプリで
読めます。

令和8年 第3回定例会の予定

8月25日(火) 午前10時	本会議(初日)
9月 4日(金) 午前10時	本会議(一般質問)
9月 7日(月) 午前10時	本会議(一般質問) ※9/4にすべての日程が終了した場合は開催されません。
9月 8日(火) 午前10時	予算決算常任委員会
9月 9日(水) 午前10時	予算決算常任委員会
9月10日(木) 午前10時	予算決算常任委員会
9月11日(金) 午前10時	福祉健康常任委員会
9月14日(月) 午前10時	建設文教常任委員会
9月15日(火) 午前10時	総務生活常任委員会
9月18日(金) 午前10時	本会議(最終日)

請願書・陳情書の提出について

令和8年第3回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、8/14(金)の午後5時(予定)です。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

表紙紹介

名古屋芸術大学 芸術学部2025年度卒業制作

深草 穂華 FUKAKUSA Honoka

ひびのゆらめき

朝日が昇り、日が沈み、空に月や星が現れる。

花が咲き、花がしぼみ、朝が訪れ、夜が到来する。

「時の流れ」とはそんな一連の自然の移り変わりを指します。

言葉に頼らずとも、その時間にしか見ることのできない空の色や花の美しさに感動し、広大な空の果てしなさや儚さを感じる瞬間を大切にしたいと考え、このテーマを作品に込めました。

作品を通じて、見る人が時の流れによって変わる自然や風景に思いを馳せ、移り変わる世界の素晴らしさを思い出していただければ嬉しいです。



編集後記

●編集後記までお読みいただき、ありがとうございます。

今号さしたるでは、6月定例会の報告、10月3日開催予定の20歳の方との意見交換会の告知などを掲載しました。

今回の意見交換会は20歳の方限定と若い人の声を直接聞ける機会となることをとても楽しみにしております。

●「二十歳のころ何をしていたか」をテーマに同年代の若者有志が、著名人から身近な方を対象に取材した内容を、一冊にまとめた本を読んだ事があります。そこには武勇伝や失敗談など、十人十色のドラマが詰まっており、思わず読みふけてしまいました。

「まち」にも人と同様、年齢がありドラマがあると思います。北名古屋市も今年で二十歳を迎えました。

二十歳の皆さんとの意見交換会や、児童遊園のこれからを考える特集を通じて、本誌が市民の皆様にとって「まち」の過去・現在・未来を、自分ごとのように楽しく振り返り、明るく語り合うきっかけになれば嬉しく思います。

